

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		病院、診療所又は助産所の開設許可事項変更許可
根拠条例・規則等名		医療法（昭和23年7月30日法律205号） 医療法施行規則（昭和23年11月5日厚生省令50号）
条 項		法第7条第2項 第7条の2 規則第1条の14第3項 第2条第2項
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 保健所管理課（電話：048-840-2207）
審 査 基 準	基 準 （未設定の場合はその理由）	（1）開設許可の審査基準を参照のこと。
	設定等年月日	平成14年4月1日設定 平成16年4月1日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 （未設定の場合はその理由）	5日
	設定等年月日	平成14年4月1日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		